

労働者派遣事業に係る情報提供（令和3年度）

公益社団法人
神奈川県シルバー人材センター連合会
座間市事務所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
待遇決定方法 均衡均等方式

派遣労働者の数	146人
派遣先の数	19社
マージン率	18.7%
労働者派遣料金	10,680円（1日8時間当たりの平均）
派遣期間中の派遣労働者の賃金	8,685円（1日8時間当たりの平均）
教育訓練等に関する事項	安全衛生講習、就業に必要な各種講習等
キャリア・コンサルティングの相談窓口	事務所にて実施
マージン率の内訳	座間市事務所が負担する労災保険料 年次有給休暇賃金 派遣労働者健康診断料 派遣会員研修費 事業運営費等